

平成30年第10回  
土岐市教育委員会定例会会議録

# 土 岐 市 教 育 委 員 会

平成30年第10回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

## 議 事 日 程

平成30年10月17日（水曜日）午後3時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成30年第9回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 土岐市教育長職務代理者の指名について
- 日程第4 議第24号 土岐市弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則に  
ついて
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	齋 木 寛 治 君
委 員	大 橋 廣 君
委 員	加 藤 悟 君
欠席した委員	伊 藤 知恵子 君

説明のため出席した者

事務局長	可 知 路 博 君
教育次長兼学校教育課長	橋 本 勇 治 君
庶務課長	太 田 弘 君
生涯学習課長	奥 田 勝 利 君
文化振興課長	加 藤 真 司 君
スポーツ振興課長	小 野 恭 裕 君
給食センター所長	水 野 英 明 君
図書館長	林 順 一 君
子育て支援課長	伊佐治 良 典 君
文化振興事業団事務局長	若 尾 文 臣 君

- |               |    |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人       | なし |
| ・会議に遅参した者     | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告        | あり |

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長 太 田 弘 君

開会 午後3時30分

## 山田教育長

只今より平成30年第10回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により教育長において、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 平成30年第9回土岐市教育委員会定例会会議録の内容の承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし。

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 土岐市教育長職務代理者の指名についてでございます。

先の、平成30年第4回土岐市議会定例会において、加藤悟委員の任命同意が採決されました。

土岐市教育長職務代理者に関する規則第2条の規定により、教育長は委員の改選ごとに教育委員会の会議において職務代理者となる方を指名させていただくこととしております。

それでは、わたくしから指名をさせていただきますが、次期職務代理者を大橋廣委員にお願いしたいと思います。

大橋委員受けていただけますでしょうか。

## 大橋委員

承知しました。

## 教育長

ありがとうございます。では、本日より次回改選時までよろしく願いいたします。

では、次に進みます。

日程第4 議第24号 土岐市弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則についてを、議題といたします。

それでは本件について、事務局の説明を求めます。

## 小野スポーツ振興課長

《資料にて説明》

## 教育長

これより質疑・討論いたします。

質疑・討論はありませんか。

## 加藤委員

正月は利用されないのですか。

## 小野スポーツ振興課長

利用されることもあると思います。

基本は、ご説明しました通りの供用日、供用時間ですが、第2条の規定で、あらかじめ教育委員会の承認を得て臨時に供用日、供用時間を変更することができます。このことから、そういった日に利用される場合は事前に教育委員会に許可を得てから利用されることになります。

## 教育長

他に質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第4 議第24号 土岐市弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則について原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし。

## 教育長

ご異議がないようですので、議第24号議案については、原案のとおり可決する事に決しました。

## 教育長

次に、日程第5 教育長報告をさせていただきます。

《教育長報告》

## 教育長

只今、報告しました事項に関し、質疑等はございませんか。

では、これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成30年 第10回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時50分